



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3427号 2016.12.29 発行

「不要な存在」になる不安 熊谷晋一郎さんインタビュー 中日新聞 2016年12月24日
東大先端科学技術研究センター准教授 熊谷晋一郎さん 頼る仲間広げ連帯を



くまがや・しんいちろう 1977年、山口県生まれ。小児科医。東京大卒。専門分野は、障害や病気のある本人が、仲間の力を借りて、自らの生きづらさを探究する「当事者研究」。著書に「リハビリの夜」(医学書院、新潮ドキュメント賞受賞)など。

障害者46人が殺傷された相模原事件からおよそ5カ月。障害とは無縁の人々の間では、記憶の風化が加速しているようにも映ります。けれども、内心では、事件が突きつけた「優生思想」におびえているのではないのでしょうか。脳性まひ当事者でもある熊谷晋一郎・東京大先端科学技術研究センター准教授と、現代社会の諸相を考えます。(論説委員=大西隆)

大西 事件は、優秀な人のみに生きる価値があるという優生思想のおぞましさを広めました。でも、精神障害者が知的障害者施設を襲ったという構図に閉じ込められて、健常者にとっては人ごとという空気を生んでいるような気がします。

熊谷 ちょっと角度を変えて見ると、障害の有無にかかわらず、現代人は「自分は明日から不要とされないか、用無しとされないか」という不安を抱えている時代だと思うのです。それが右肩上がりに強まっている。

例えば高度成長のころは、マニュアル通りに黙々と働く人が健常者のかがみでした。しかし、テクノロジーが進み、そういう労働は機械化された。黙々と働く人は頑固で融通が利かない、コミュニケーション能力がない、創造性がない障害者として扱われるようになってしまった。

自閉症と診断される人が30年間で20倍ぐらいに増えています。ところが、30年前の診断基準で調べたら、全く増えていなかったという研究結果がある。つまり社会変動によって障害の定義が広がり、病理化された。昔は問題のなかった人が現代では問題視されるのです。

大西 コミュニケーション障害は「コミュ障」と呼ばれ、子どものいじめさえ招いている。

熊谷 そうですね。人工知能(AI)やロボットが人間に取って代わるという未来予測とか、社会の求める能力基準の移り変わりを背景にしながら、多くの人々が「自分は障害者になるかもしれない」と戦々恐々としている。優生思想的な考えは障害者のみならず、大多数の人々を苦しめているといえます。

大西 排外主義的なドナルド・トランプさんが新大統領に選ばれた米国や、欧州連合から離脱する英国。大陸では極右勢力が台頭している。日本特有の傾向ではなさそうですね。

熊谷 トランプさんの当選について、上院議員バーニー・サンダースさんは演説で、没落しつつある中産階級の不安をうまく利用したと表現していました。慶応大の財政学者、

井手英策さんは、日本では年収800万円の層が最も保守的との知見を教えてくださいました。まさに恵まれているはずの中間層が見えない不安にさいなまれている。

今や人類は分岐点に立たされていると思うのです。より障害化させられた弱い立場の人々を排除して、自分の価値を高めようとする排他主義的な社会に向かうのか。それとも、不要とされる不安を共有する仲間と連帯して、能力の優劣とは無関係に生きていける社会に向かうのか。どっちにかじを切るか。

願わくば、連帯の方に持っていきたい。それは分配の仕方と絡んでくるでしょう。生産能力に応じて資源を与えるという貢献原則ではなく、生きることそのものに対して無条件で資源を与えるという必要原則をもっと考えなくてはいけない。社会的に有用かどうかは問われない分配の仕組みです。反優生思想とか分配の問題は、中間層にとってこそ重要かもしれない。

大西 成長なくして分配なしという掛け声の下、国家的には「1億総活躍」が提唱され、障害者をふくめて、稼ぐ力を称揚する風潮が強い。能力主義がさらに勢いを増しています。

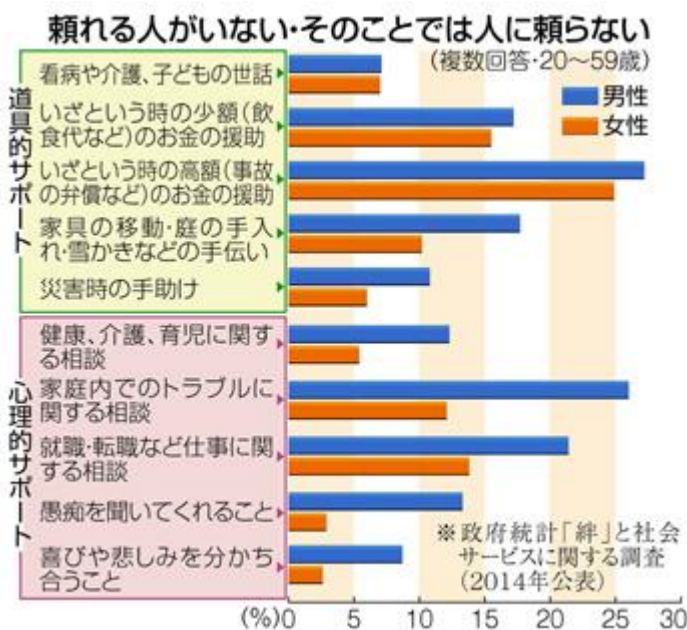
熊谷 障害者もこんな能力を発揮できるというレトリックがはびこるたびに怖くなる。パラリンピックに感動するのも同じ文脈でしょう。もちろん、私たちは近代的価値の中で生きているから、潜在能力を開発するための配慮や支援は欠かせません。でも、それは車の両輪の一つ。もう一つ大切なのは、社会の役立たずでも生きていて良いという思想と分配制度です。

重要な問いの立て方としては、

個人の尊厳をどう守るか。尊厳とは暴力を受けない権利、意思を踏みにじられない権利です。社会的有用性と、生きて良いという尊厳をつなげてはならない。そこをきちんと主張していかないと、事件の一番大事な問題には届かない。能力開発とか自己実現でなく、尊厳からスタートするべきだと思います。

大西 優生思想的な発想を支持する言説も目立ち、暴力の多発が憂慮される時代です。

熊谷 今度の事件で明らかになったのは、頼れる先、依存先が少ない人々は暴力に巻き込まれ



やすいということです。被害者にも、加害者にもなる。

私もそうですが、お風呂に入ったり、服を着替えたりするときは、介助者に依存する必要があります。暴力を振るわれたら太刀打ちできない。そのときには、その人を切ることができるように、多くの介助者を確保しておかなければいけない。

しかし、施設では介助者よりも障害者の方が多く、暴力が常態化するリスクが高い。障害者運動が施設や家族という限られた相手に頼るのではなく、地域での暮らしにこだわってきた理由の1つも、そこにある。

大西 加害者にもなる。

熊谷 人はどんな状況に陥ると、暴力的になるかという研究があります。暴力と犯罪との関連では3つのことがいわれている。1つ目は、反社会的な態度。人命や財産を軽んじる思考や行動のパターンを持つ人。2つ目は、労働や教育、余暇活動といった場から締め出されたような社会的に排除された人。3つ目は、薬物依存の影響です。

依存症者の多くはむしろ暴力被害経験があり、他人を信用することが難しい。トラウマ

(心的外傷)の中で、自分を裏切らない物質に頼ってしまう。薬物以外に依存できない病
気です。社会的排除はずばり依存先を奪うことだし、反社会的態度もトラウマや排除との
関連がいわれる。すべて依存先の少なさという点で共通しているのです。

大西 事件の容疑者は施設の職員でした。大麻を使用していたと伝えられています。

熊谷 隔離された施設の職員も、人手不足の中でぎりぎりの労働を強いられ、逃げ場は
ないでしょう。危険な人ほど関わりが必要なのに、容疑者は精神医療に囲い込まれてしま
った。とすると、本当の加害者はだれだったのか。一部の人を排除して、依存先を奪った
地域社会といえるのではないのでしょうか。

暴力に巻き込まれないためには、依存先を分散することが大事です。人類というのは相
互依存ネットワークをつくり、個体の弱さを補ってきた。ただ、社会が健常者向けにデザ
インされて、障害があると依存先が1カ所に集中しがちなのです。

大西 いっ「障害者」になるかもしれないと恐れている健常者も、不安を共有する依存
先を増やしておくべきですね。

熊谷 他人に頼らない自立とか自己決定といった近代的な価値には、能力主義が組み込
まれています。だから障害が重いか軽いかによって、障害者さえも序列化されるという優
生思想的な問題が出てきてしまう。

私がかねて、自立とは依存先の分散であると考えてきました。分散すれば選択肢も広が
ります。人間は多くの人やものに薄く、広く依存しなければ生きていけない。障害の有無
を超えて多くの人々が依存し、連帯できる社会づくりが望まれます。

貢献原則と必要原則 公正な所得分配の在り方を考えるときの基本原理。貢献原則は個
人の功績に応じて分配するという考え方。障害者や病者、失業者らは排除されやすい。対
して、個人のニーズに応じて分配するという考え方が必要原則。社会保障制度の根拠とな
る。個人の能力や努力とは無関係なので、経済効率は損なわれがちになる。

【絶えない虐待(上)】「うまれてこないほうがよかったのかなあ…」追い詰められる子供 たちも、表面化は氷山の一角 浮かぶ「情報共有」の不備 産経新聞 2016年12月26日



大阪市内に住む40代の今井陽子さん=仮名=
は一枚の手紙を見ると今でも胸が締め付けられる。
高校1年になる長女(16)が小学4年のときに
書いた手紙だ。

「ママへ」で始まる、その手紙には、手袋を紛
失したことをわびる内容がびっしりと記されてい
る。当時、今井さんは、娘に虐待を加えて何かの
度に激しく叱責していた。

手をあげる際、娘はビクッとするしぐさを見せ、
背を向けることがあったが、止めることはできず、
その小さな背中を蹴り上げることもあったという。

《バカなのでうまれてこないほうがよかったのかなあって思っています》

ここまで娘を追い詰めていたのだと思うと心が痛む。

だが、この手紙をもらった後も、娘への虐待はなかなか止めることはできなかった。新聞で目にした子育てサ
ロンに参加し、すべてを打ち明けることで、心の荷が下り、以降は一切手を出していないが、虐待は小学5年の
終わりまで続いた。

大阪では、堺の3歳児遺棄や東住吉の1歳児遺棄など
幼い子供が犠牲になる事件が相次ぐ。その報に接する度
に今井さんは感じる。

家族	8872件(8%)
親類	2059件(2%)
近隣・知人	1万7406件(17%)
児童本人	929件(1%)
福祉事務所	7131件(7%)
警察等	3万8522件(37%)
学校等	8180件(8%)

※平成27年度

確かに、事件になるのは極端なケースだと思う。ただ、自分もあのままエスカレートさせていけば、娘を死なせていたのかもしれない。「私は運がよかった」と今井さんは振り返る。

「情報があれば…」

今井さんのケースでは、子育てサロンという虐待を防ぐことにつながる“情報共有の場”に、自らの意志でコンタクトしたことが、虐待を断ち切るきっかけになった。

「情報共有がなされていなかったのが一番の原因だと思う」

堺の男児遺棄の関係者は、事件の教訓をこう捉えている。逮捕された両親は、大阪府富田林市、同松原市、堺市と同じ府内で転居を繰り返し、その過程で施設に入所していた男児らを引き取ったという。

3歳半健診が未受診だったことから当時の居住地の松原市は計6回にわたり、受診を促したが、両親は「延期してほしい」とその度に繰り返していた。しかし市は、それ以上の踏み込んだ対応を取らなかった。

そうした中で、堺市へ転居。未受診情報は、転居から約3カ月後に堺市へと伝達されたが、松原市から細かなやりとりなどは引き継がれることはなかった。

加えて、松原市にも、両親が4年前に発覚したおいの不明事件で死体遺棄容疑で書類送検（公訴時効で不起訴）されていたことなどが児童相談所（児相）から伝えられていなかった。「もし情報があれば、違った対応をしていた」。松原市の関係者は唇をかむ。

米ではデータベースの共有進む

厚生労働省によると、平成27年度に児相が対応した虐待相談は前年比1万4329件増の10万3260件。うち約27%が家族や親類、近隣らからの通告だという。

これに対し、身近な支援を行う市町村や都道府県の福祉事務所などからは7%にとどまり連携不足の一端がのぞく。虐待をなくすために必要なのは、強制的な情報共有の仕組みを確立することかもしれない。

虐待が深刻な問題となっている米国では、警察や児相にあたる機関が、過去の虐待歴などのデータベースを共有し、事例があった際の対応の判断材料にしているとされる。

こうした中、虐待死をなくす活動に取り組むNPO法人「シンクキッズ」は11月、児相と市町村、警察が情報共有を強化するように求める要望書を大阪府や府警に提出した。

このNPO法人の代表理事を務める元大阪府警生活安全部長で弁護士の後藤啓二氏は訴える。「ごく一部の危険な家庭の情報を共有しているにすぎず、数千、数万件の情報は児相が抱え込んだまま放置されている。取り返しのつかない事故を防ぐには、情報共有がカギを握る」

幼い命が虐待で犠牲となる事件が後を絶たない。何が根絶への足かせになっているのか。関係者らの証言から探った。

堺3歳児遺棄事件 堺市北区の梶本樹李（たつき）ちゃん＝死亡当時（3）＝が所在不明となり、大阪府千早赤阪村の河原で11月に遺体が見つかった。樹李ちゃんは昨年12月に同府松原市内の自宅で父親の暴行などで死亡したとされ、両親は死体遺棄容疑などで逮捕された。両親をめぐっては4年前にもおいが所在不明になっていることが発覚。両親らは「（おいの遺体を）河川敷に埋めた」などと供述したが、遺体は見つからなかった。

【絶てない虐待（中）】「頼れる大人がいてくれれば…」見過ごされる子供たちの地獄の苦しみ 目先の対応に追われ、人材も育たない児相の現実産 経新聞 2016年12月27日

わきにある刺し傷を見ると、よく生き残って来られたものだと、大阪市内の上原よう子さん（34）は、今でも思う。

実父の虐待は生後まもなく始まった。3歳のとき、母の手伝いをし、お盆に載せたおかずを食卓に運ぶ際に転んでしまった。逆上した父が手にしたのは、果物ナイフだった。

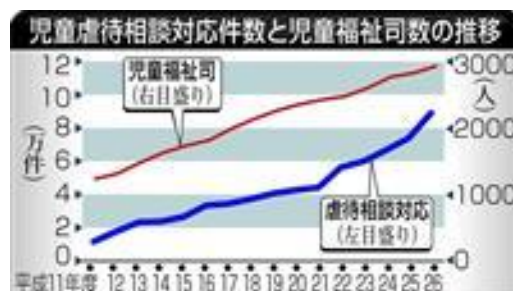
それが、わきの傷だ。愛想を尽かした母は、離婚して2つ上の兄とともに家を飛び出し

てくれたが、平穩は長くは続かない。母が再婚した相手も、また、子供に暴力をふるう人だった。

職に就かず、昼間から酒を飲み、パチンコに負けては兄や私に手をあげた。中学にあがる頃には、学校に行かせてもらえず、監禁状態になった。風呂に何度も沈められ、鉄パイプで頭を殴られることもあった。

「憂さを晴らしていたのだろう」。そう思う。風呂嫌いになり、年中、肩にふけをためていた。たばこの火を体に押し当てられ、背中にも無数の傷がある。兄は腕がケロイド状になり真夏も長袖が手放せない。

学校の教諭は経験が浅く、何度か家庭訪問してくれたが、継父に追い返され、それ以上は踏み込んでくれなかった。「中学の通知簿は成績の欄はすべて白紙。頼ることができる大人が近くにいてくれば地獄を味わうことはなかった」。上原さんは訴える。



行政レベルでの虐待把握は困難

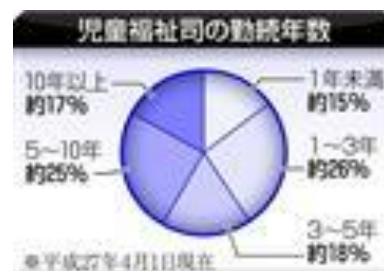
こんな壮絶な虐待も行政レベルでは把握することはできず、件数にも数えられていない。それほど虐待の発見は難しい。堺の3歳児遺棄では自治体や児童相談所は、何度も接触を図りながら対応は後手に回っていた。

「(健診を)延期してほしい」「実家に預けている」。両親らの言い訳にさらに一步踏み込むことはなかった。元大阪市中央児童相談所長で、NPO法人「児童虐待防止協会」の津崎哲郎理事長は「あざがあるとか、立たされていたといった『目に見える』虐待への対応に追われているのが実情だ」と説明する。

ベテランが少ない児童福祉司、労働環境も劣悪

厚生労働省によると、平成26年度の児相の虐待相談対応件数は8万8931件で11年度の約7・6倍に急増。一方で、対応にあたる児童福祉司は27年度は2934人で11年度と比べると、約2・4倍の増加にとどまる。

さらに、児童福祉司の経験年数は5年未満が約6割を占め、10年以上のベテランは約17%しかいない。近畿のある施設担当者は「土日に自主的に懸案の家庭を訪問するのは、もはや当たり前だ。残業は、過労死してもおかしくないレベルを超えているし、経験が必要な難しいケースも多い」と明かす。



こうした中、今年5月、改正児童福祉法などが成立し、児相の体制強化策として、中核市での設置支援や弁護士の配置などが盛り込まれた。

ただ、厳しい職場環境で児童福祉司が育たない中での今回の強化策に疑問の声も出ている。「親が行政の関わりを嫌がることもめずらしくない。今回の事件は児相や行政が危機感を持って対応しなければならないことを突きつけたが、単純に経験の浅い児童福祉司が増えても何の解決にもならず虐待は止められない」。津崎さんは力説する。

【絶てない虐待(下)】「こんな子供いたかな」懸念される“隠れた虐待” 根本解決にはまず、両親の生活の「下支え」が重要

産経新聞 2016年12月28日

近畿都市部の児童相談所(児相)での勤務経験がある丸山隆さん=仮名=は、どれほどの表面化しない虐待があるのかと思い悩む日々を送る。

数年前の秋口、ある住民が夜更けの住宅街を1人歩く幼い少女を見かけた。「こんな子供いたかな」。何げなく後をつけていくと、アパートの一室に消えた。

地元の小学校に問い合わせたが該当する子供はいない。住民は虐待を疑い、学校を通じ児相に通告。対応した丸山さんはアパートの大家に尋ねたが「子供と一緒にいるとは聞いて

ていない」。部屋にも直接訪問したが応答は一切なかった。

連絡を取りたいと手紙を何度もドアに挟んだが、これにも反応はない。《このままでは子供を保護するとともに罰金が科せられる》。この文句を添えると、ようやく連絡があった。

「子供は大丈夫だ」。両親は訴えるが、室内はゴミが散乱し、床にはゴキブリがはっていた。少女も薄汚れており、明らかなネグレクト（育児放棄）だ。聞けばギャンブルで借金を抱えて夜逃げしてきたため、できるだけ人目につかないようにゴミも出さず、外出も避けていたという。

このため、住民票も移せず、少女を学校に通わせることもできない。「あのままではストレスが目に見える形で子供に向かう可能性があった。このケースは通告で発見できたが、存在が分からない子もいるのではないか」。丸山さんは思う。

容易ではない虐待家庭への接触

児相は通常、市町村や警察、学校、近隣などからの通告を頼りに動く。虐待を見つけられるのは“偶然”の通告による所が大きく、情報を的確に吸い上げる各機関との連携も非常に重要になる。

ただ、児相が対応した虐待は、平成27年度は10万3286件で11年度（1万1631件）の約10倍に達する。また、通告内容も非常に広範囲にわたり「子供にアザがある」とする具体的なものから「近所で泣き声が聞こえる」など千差万別だ。加えて、児相は非行や障害などを抱える子供らへの対応も業務としてある。

児相は1件1件通告内容の確認にあたるが、居留守を使われることも少なくない。国の指針によると、子供の安全確認は通告から48時間以内に行うことが求められているが、現実的には接触を試みるだけでも長期を要する場合がある。

堺市の3歳男児不明事件でも両親が、住民票を転々とさせたことで「情報共有」がうまくいかず、男児の存在を長く確認できなかった。自らの体験をもとに今年8月に著書「走れ！児童相談所」を出した児童福祉司の安道理さんも訴える。「助けを求める見えていない子供がいるのではないか。虐待の主な原因は親の孤立化で、これを防ぐような仕組み作りが必要だ」

国は相当の覚悟を持って枠組み作りを

日本の虐待対応は「在宅支援」に重きが置かれている。厚生労働省によると、27年度の児相の児童虐待対応件数の10万3915件（重複を含む）のうち面接指導など、いわゆる「在宅支援」は約9万5千件で約9割に達する。

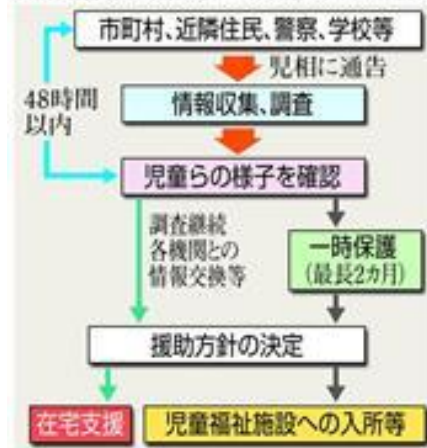
ただ、在宅支援は、家庭訪問などにより、保護者の主体性を尊重しながら児童虐待への理解を進めるもので、実効性を上げることは難しい側面もある。国は虐待を根本から絶とうと、19年度から「こんにちは赤ちゃん事業」を始めた。通告を待つのではなく、市町村が主体となり、母子保健推進員や児童委員らが生後4カ月までの子供を対象に全戸訪問し、虐待の恐れのある家庭の把握に努めている。

それでも事件は後を絶たない。NPO法人「児童虐待防止協会」の津崎哲郎理事長は国の支援は早期のかかわりばかりにとらわれ、虐待家庭に多い、母子家庭や夜間就労者、連れ子がいる場合などの多面的な支援に欠けているとみている。

「親の生活をまず支えないと、虐待の解決の方向性は見いだせない。国は相当な覚悟で枠組みを作り上げていかなければならない」。津崎氏は力を込めた。

この連載は細田裕也、野々山暢、小泉一敏が担当しました。

児童相談所の主な対応の流れ



年金新ルール、支給試算 厚労省、賃金下落など想定 朝日新聞 2016年12月28日

2021年度に導入される公的年金を抑制する新しいルールの試算で、厚生労働省は27日、賃金が下落した場合の結果を公表した。リーマン・ショック級の賃金下落でも、その後の賃金が上昇し続ければ5年後の支給額は現行ルールと比べて0・6%減にとどまる。新ルールは将来世代の支給水準を維持する狙いで、この想定なら43年度時点で0・6%増となる。

新ルールは、臨時国会で成立した年金制度改革法に盛り込まれた。いまの支給額は賃金下がっても物価が上がれば据え置かれるが、21年度からは賃金下がれば物価にかかわらず減る。物価も賃金も下がれば、支給額の減少幅はより下がった方に合わせる。

今回の試算は21、22両年度の名目賃金下落率をリーマン・ショックが起きた08年度（マイナス0・5%）、翌09年度（同3%）と同じとし、その後は賃金上昇を続けると想定。5年ごとの財政検証で使う八つの経済シナリオのうち、3パターンを前提とした。

支給額を計算する賃金の下落率は前々年度までの3年分の平均のため、26年度ごろに最も大きな影響を受ける。中間的なケース（実質経済成長率が0・4%増）では、26年度は基礎年金の支給額が0・6%減る。実際の支給額の試算は公表されていないが、今の年金の価値で計算すると月300～400円程度の減少になるとみられる。

比較的成長率が低いケース（同0・2%減）では支給額は0・9%減る試算となり、比較的成長率が高いケース（同0・9%増）なら0・2%減に収まる。

いずれのケースも財源が浮くため、将来世代が受け取る額は現行ルールより増える。最も影響が大きくなる時期は支給額が増えた時に伸び幅を毎年1%程度抑える「マクロ経済スライド」の終了時点。高成長ケースなら42年度で0・2%増、中間的なケースなら43年度で0・6%増、低成長ケースなら58年度時点で2・5%増となった。それ以降の支給水準は一定になる。

賃金の下落幅をリーマン・ショック時の半分で試算したところ、3パターンとも新ルールは適用されず、支給額に影響はなかった。

改革法案の国会審議をめぐり、厚労省は10月に05年時点で新ルールが適用されていた場合の試算を公表した。だが、賃金上昇し続ける前提で、民進党が反発して新しい試算の公表を求めた。27日に開かれた民進党の会合では「なぜ賃金下がるのが2年だけなのか。リーマン・ショック前後も下がっており、前提が恣意（しい）的ではないか」などと疑問視する意見が出た。

日本総研の西沢和彦主席研究員は「足元の年金水準が低下すれば、将来改善するのは当然だ。実際には賃金が増減を繰り返す事態が起こりうる。19年に予定される次の財政検証では専門家の意見を聴いて現実に近い前提を出してほしい」と指摘。その上で、アベノミクスで賃金上昇をめざす安倍政権が試算の公表に消極的だったことも踏まえ、「試算は政治とは距離を置いてもらいたい」という注文もつけた。（井上充昌）

■厚生労働省が公表した3パターンの年金試算

	2026年度の年金支給額	将来世代の年金支給額（時期）
実質経済成長率が0.9%増などの場合	-0.2%	0.2%（42年度）
同0.4%増などの場合	-0.6%	0.6%（43年度）
0.2%減などの場合	-0.9%	2.5%（58年度）

支給額の増減は「抑制ルール」を適用しなかった場合との比較。将来世代の年金支給額の時期はマクロ経済スライドの終了時点

育児・介護で退職、4月から再雇用に助成金…1人あたり20万～40万円

読売新聞 2016年12月27日

厚生労働省は来年度、子育てや介護を理由に退職した人の再雇用制度を後押しする助成金を創設する。

元従業員を復職させた企業に1人につき20万～40万円を支給するもので、多様な人材の活躍を目指す政府の「働き方改革」の一環。2017年度予算案に約37億円を計上し、初年度は最大1万人を対象とする。

制度の対象となる離職理由は、妊娠、出産、育児、介護の四つ。いずれかの理由で退職した人を再雇用し、6か月以上雇い続けた企業に助成金を支給する。助成額は、1人目は大企業30万円、中小企業40万円、2人目以降は、大企業20万円、中小企業30万円。再雇用して6か月目と1年目に半分ずつ2回に分けて支給する。

制度を利用する前提条件として、企業には、再雇用制度を就業規則に盛り込むほか、退職時、再雇用の希望者のリストを作成することを義務づける。再雇用する人は、退職から1年以上が過ぎていれば、離職していた期間は問わない方針。

ただし、制度の悪用を防ぐため、再雇用後の処遇が著しく低くなる場合は対象外にすることを検討する。例えば、子育て中に正社員だった人を、賃金の低いパートなどとして再雇用した場合は、対象としない。また、助成を受けられる再雇用者の人数は、1社当たりの上限を設ける。

国立社会保障・人口問題研究所の調査（15年）によると、第1子の出産を機に離職する女性は約5割。「介護離職」も深刻で、総務省の調査によると、家族介護のために仕事を辞める人は年間約10万人に上る。介護を理由に仕事を辞めた正社員の6割弱が「仕事を続けたかった」と回答した厚労省の委託調査（12年度）もあり、働きたくても不本意に辞める人も少なくない。

だが、介護や子育てが一段落して働ける状況になっても、いったんキャリアが途切れてしまうと、退職前に培った業務経験を生かして元の勤め先に復職することは簡単ではない。こうした状況を踏まえ、同省は、「再雇用制度は、働く側は、能力や経験を生かしやすい一方、企業にも、新たに人を雇って育てるコストを減らせる利点があるはず」と今回の制度の意義を強調している。

【再雇用制度】 退職した労働者が、同じ企業に再び雇用される制度。厚生労働省の委託調査（2014年度）では、定年後の制度を除いて、再雇用制度を設けている企業は16・7%。メリットとして、「経験を生かして働いてもらえる」「不足する人材を確保できる」「会社に愛着を持った人を雇える」などを挙げる企業が多い。

再雇用者 1人あたりの助成金額

	中小企業	大企業
1人目	40万円	30万円
2人目以降	30万円	20万円

※雇用継続6か月目と1年目に半額ずつ支給



ミックスジュースの日決定 3月9日、記念日協会認定 共同通信 2016年12月27日
日本記念日協会（長野県）は27日、3月9日を「ミックスジュースの日」、9月2日を「おおきにの日」にそれぞれ認定すると発表した。コーヒー店を展開する「おおきにコーヒー」（大阪市）が申請していた。

3月9日は「ミックス」、9月2日は「おおきに」と「0092」との語呂合わせ。来年1月1日におおきにコーヒーの本社で登録証が授与される。同社のミックスジュースの試飲も行う。

日本記念日協会の加瀬清志代表理事は「おおきにの語呂合わせは苦心しただろうが、みんなが元気になれる関西の言葉と食文化をアピールしたいという熱意を評価した」と太鼓判を押した。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行